

衛星コンステレーションの整備・運営等事業  
有識者等委員会 議事概要

(目次)

第1回	衛星コンステレーションの整備・運営等事業	有識者等委員会	2
第2回	衛星コンステレーションの整備・運営等事業	有識者等委員会	5
第3回	衛星コンステレーションの整備・運営等事業	有識者等委員会	8
第4回	衛星コンステレーションの整備・運営等事業	有識者等委員会	11
第5回	衛星コンステレーションの整備・運営等事業	有識者等委員会	17

注1：審査における公平性の観点から、応募グループの実名称は伏せて審査を実施しました。本議事録におけるグループと実際の応募グループの対応は、次のとおりです。

グループ：三菱電機株式会社を代表企業とするグループ

注2：応募グループ固有のノウハウ保護の観点から、本議事録に関する質問には回答できませんのでご了承下さい。

## 第1回 衛星コンステレーションの整備・運営等事業 有識者等委員会

1. 日時 令和7年4月7日(月) 16:00～17:00

2. 場所 防衛省市谷地区 A棟14階 第1大会議室

### 3. 議題

- (1) 事業の概要について
- (2) 実施方針(案)の概要について
- (3) 業務要求水準書(案)の概要について

### 4. 議事要旨

開会

委員の紹介

有識者等委員会設置要綱の紹介

議事内容の公開

委員長及び副委員長の選出

#### (1) 事業の概要について

事務局より、本事業の概要について説明。

委員 : 本事業では令和10年3月末に本格的運用の開始を想定しているが、日本の衛星コンステレーション市場は発展途上であるため、当該事業スケジュールを実現できるかが重要。民間企業に対しては、国の安全保障に寄与する本事業の事業スケジュールを実現することを期待したい。

事務局 : 事業スケジュールの実現性について、民間企業との意見交換を踏まえながら検討していく。

委員 : 本事業の主な担い手としては、現在も防衛省向けに衛星画像サービスの提供を行っているスタートアップ企業が想定されると認識しており、民間企業にとって魅力的な事業を形成することで、国内宇宙産業の育成・強化にも繋がる。

事務局 : 本事業は安全保障用途に資する衛星コンステレーションを整備するものであるが、国内宇宙産業の育成・強化に寄与する側面もあり、民間企業にとって魅力的な将来を見据えた事業として進めていきたい。

委員 : 予算が2,832億円とあるが、概算要求時から約400億円程度削減されている。様々な要素を検討された結果であると理解するが、これまで防衛省の事業は利益率が低く、民間企業が撤退する事態が発生した時期もあったと聞いているため、本事業では、民間企業が適正な利益水準を収受し持続して事業を遂行できるよう、適正な予定価格の設定等を検討してもらいたい。

事務局 : 防衛省の要求を満たしつつ民間企業の活力を最大限活用するPFIのメリットを踏まえながら、防衛省が負担すべきコストを精査した。その結果、予算は概

算要求から約400億円程度削減された結果となっている。

## (2) 実施方針（案）の概要について

事務局より、実施方針（案）の概要について説明。

委員：本事業特有の性質があるため、他事例を参考にしつつも、実施方針（案）の内容に縛られず、民間企業の意見を聴取し必要であれば入札公告に反映してもらいたい。また、短期間で調達手続を実施するスケジュールとなる。民間企業は短期間で提案書類を提出する必要があるため、民間企業と対話し、よりよい提案がなされるよう検討してもらいたい。

事務局：民間企業の意見を踏まえながら、本事業の検討を進めていく。

## (3) 業務要求水準書（案）の概要について

事務局より、業務要求水準書（案）の概要について説明。

委員：多くの民間企業は戦争、暴動その他これらに類似の事案が発生した場合の業務等を実施した経験がない。そのため、防衛省が民間企業に対して有事の際のレジリエンスを指導する必要がある。

事務局：有事を見据え、統合運用システム等や地上局は国内に複数の拠点を設けることによって冗長性を確保する。民間企業が勤務場所で業務に従事できない場合は、防衛省自ら運用を継続できる処置を講じるといった措置によって対応する。

委員：有事の際、民間企業は業務を停止してよいということか。

事務局：民間企業が避難する必要がある場合等が想定されるため、防衛省が撮像指示を行い画像データの取得が実施できる体制の構築を求める。

委員：民間企業が防衛セクターの業務を実施する場合、本来広範な免責条項を規定するのが海外事例も含めて一般的である。そのため、本事業において有事の際に事業者が業務を実施するならば、広範な免責条項を設定する必要があり、また、事業者がどのような処置を講じる必要があるか、明確に提示しなければならない。

委員：要求する画像の仕様等の技術要件について別途確認させていただきたい。

事務局：画像の諸元は別途相談してもらいたい。

委員：全般管理業務において国に発案・助言をすることを課しているが、事業期間内において本事業に反映できるか。

事務局：本事業の事業期間内で反映できることは取り組み、反映が難しいことは今後の事業に反映していく考えである。

## (4) その他

事務局より、本委員会の今後の開催スケジュールと主な議題予定について説明。

閉会

## 第2回 衛星コンステレーションの整備・運営等事業 有識者等委員会

1. 日時 令和7年6月27日（金）15時00分～16時30分

2. 場所 防衛省市谷地区 A棟11階 第1省議室

3. 議題

(1) 特定事業の選定及び入札公告について

(2) 事業者選定の方法について

4. 議事要旨

開会

(1) 特定事業の選定及び入札公告について

事務局より、本事業における特定事業の選定及び入札公告の概要等について説明。

委員 : 特定事業の選定における定性的評価のうち民間商用事業の活用による財政負担軽減の効果について、民間商用事業としてどのようなものが実施され、どの程度の財政負担が軽減されることを想定しているか。また、財政負担の軽減のため、民間商用事業を積極的に実施してもらいたいと考えているか。

事務局 : 民間商用事業について、防衛省が対象領域において優先的に活用する場合等以外においては積極的に取り組んでいただきたいと考えている。また、防衛省として、民間商用事業への活用による収益金額の具体的な数値目標は設けていないが、民間商用事業に積極的に取り組んでもらうことにより、国内の宇宙産業の発展に繋がることを期待している。なお、事業者選定における提案審査のなかで、民間商用事業への具体的な計画を加算項目として評価することを想定しており、民間商用事業へ積極的に取り組むための計画が立てられていることや、宇宙産業の育成に寄与する計画が立てられていることを評価することを考えている。

委員 : JAXA 宇宙戦略基金では、当初の計画だけでなく年度ごとのステージゲートを設け評価している。本事業においても同様に民間商用事業に対して年度ごとに評価するような仕組みは考えているか。

事務局 : 民間商用事業に対して年度ごとに評価をする仕組みは設けていないが、四半期ごとに撮像明細書を含む活動明細書を提出いただく想定である。そのなかで活動状況を確認し適宜サービス対価へ反映することとしている。

委員 : 業務要求水準書における専用地上施設の稼働率について、定期保守期間を除くとあるが、定期保守のために長期間停止したとしても評価期間には含めないということか。

事務局 : 専用地上施設については、冗長構成により高い稼働状況を維持してもらう考え。

その上で、定期保守期間について、国との協議のうえで認められたものを稼働率の評価期間には含めない形とする。なお、統合運用システムについては、主系と従系を設けるよう、専用地上局は複数拠点に複数基を設けるよう要求水準を設定しており、運用が停止することのないよう冗長性を確保することを求めている。

委員：競争的対話において、入札参加者が予定する事業者提案の内容が要求水準を満たすかどうか以外の契約条件などについて対話は実施しないか。

事務局：入札参加者が予定する事業者提案は、契約条件などのリスクを踏まえて提示されるものであると考えられるため、契約条件などを含めた提案内容について対話を実施することになると認識している。

委員：競争的対話の実施時間について十分かどうか検討いただきたい。入札参加者から事前に質問を提出いただき、事前に回答を提示するなど実施方法に工夫が必要である。

事務局：承知した。

## (2) 事業者選定の方法について

事務局より、事業者選定の方法の概要について説明。

委員：各委員が採点したのちどのように集計・確定するか。

事務局：まず、各委員から評価素案を提示いただき、各委員の評価素案を事務局にてとりまとめる。次に、有識者等委員会にて判断基準や認識などの平準化を行ったうえで、各委員の採点結果の平均値を踏まえて合議により確定する。

委員：加算点に係る評価は三段階評価あるいは五段階評価か。

事務局：加算項目ごとに異なるが、三段階評価又は五段階評価で評価する。

委員：基礎点に係る評価では事業者提案が必須項目を充足していれば合格か。基礎点に係る評価で合格となれば、加算点に係る評価が如何なる場合でも、その事業者提案は優先交渉権者となりうる資格を有するという理解で良いか。基礎点と加算点の合計が何点以上ないといけないなどの要件は設けるのか。

事務局：基礎点に係る評価で必須項目が充足していれば合格となり、最優先交渉権者となりうることはそのとおりである。このため、加算点が何点以上ないと要件を満たさないといったことを設ける考えはない。

委員：評価の基準について、数値目標など具体的な判断基準はあるか。

事務局：業務要求水準書において、防衛省が必要とする要求水準を設定している。ただし、要求水準のうち事業者提案に委ねている部分もあるため、防衛省が必要とする要求水準を超える提案に対して、実現可能性や技術性の観点から評価いただく。具体的な判断基準は設けず、各委員の知見から客観的に評価いただきたい。

委員：提案内容や事業に対しての懸念事項や留意事項を採点意見として評価の際に

付言することになると思うが、落札者選定時において、有識者等委員会の要望を含めた事業者提案に対する講評を開示するという理解でいいか。

事務局 : そのとおりである。

委員 : 本委員会にて事業者選定の方法について了承した。検討が必要な事項については事務局にて継続して検討いただくこととする。

### (3) その他

事務局より、本委員会の今後の開催スケジュールと公募手続き等のスケジュール等について説明。

委員 : 第5回有識者等委員会での決定事項が最終的な結果となるか。12月24日に予定している落札者決定までに他のプロセスはあるか。

事務局 : 有識者等委員会においては事業者提案に対する加算点の評価をしていただく。その後、入札価格に係る審査を行い、防衛省として総合評価を実施し、防衛省の内部手続きを経て落札者を決定する。

委員 : 最終的には防衛大臣が決定することでよいか。

事務局 : そのとおりである。

閉会

### 第3回 衛星コンステレーションの整備・運営等事業 有識者等委員会

1. 日時 令和7年11月12日(水) 13:00～14:00

2. 場所 防衛省市谷地区 A棟11階 第1省議室

#### 3. 議題

- (1) 応募者の提案内容について
- (2) 必須事項の確認状況について
- (3) 応募者への質問事項について
- (4) 今後の評価の進め方について

#### 4. 議事要旨

##### 開会

##### (1) 応募者の提案内容について

事務局より、応募者の提案内容について説明。

##### (2) 必須事項の確認状況について

事務局より、必須項目の確認状況について説明。

委員 : 本事業に必要な衛星及び地上施設は、代表企業、構成員、協力企業がそれぞれ開発・製造・所有・運用し、必要な資金はそれぞれの企業が調達予定という考え方は、コーポレートリスクで各々が実施するという意味だと理解した。数百億規模の資金調達が必要な事業でもありイレギュラーだと思料するが、なぜ応募者はこの方針を取ったのか。事務局側で把握している事項・理由があれば説明いただきたい。また、具体的な調達の方法について提案書に明確な記載がなく、必須項目の充足含め改めて確認すべきではないか。

事務局 : 資金調達の方法について、提案質問書で確認する。実際には、代表企業、構成員、協力企業が協力して資金調達を実施すると推察する。必須項目の充足については、提案質問書への回答を踏まえ改めて検討する。

##### (3) 応募者への質問事項について

事務局より、応募者への質問事項について説明。

委員 : 民間商用事業について、提案書に全く記載がないが、民間商用事業としてのビジネスチャンスがそもそもないのか、それとも応募者として実施意欲はあるが、防衛省ミッションの制約があり難しいのかなど、どのような事情があるのかについて、現段階でわかっていることがあれば確認したい。

事務局 : 公募プロセスを通じて応募者は民間商用事業を実施するという意向は確認済

みである。したがって、提案書の記載は、SPC（コンソ）としては実施しないとの趣旨だと理解する。本事業衛星を保有する協力企業（衛星事業者）は本事業期間中、SPC（コンソ）としてではないが、民間商用事業を展開する想定である。提案書内の記載はミスリードの恐れがあるため、第二次審査ヒアリングで明確化する。国産衛星の活用による産業基盤強化は防衛力の強化に資するため、国の立場として民間商用事業を妨げることはない。

委員：緊急時におけるSPC（コンソ）間の協力体制について具体的に確認したい。また、サプライチェーンリスクについて確認したい。

事務局：緊急時におけるSPC（コンソ）間の協力体制について、365日24時間対応するとの記載はあるが、その具体的な体制について提案質問書で確認する。災害時における事業継続性担保のための体制についても同様に確認する。サプライチェーンリスクについては、提案書の中で現在想定する部品の調達先以外にも代替先を模索するとの記載がある。実現すべく取組を進めてほしいといった評価を付言する等の対応が考えられる。

#### （4）今後の評価の進め方について

事務局より、今後の評価の進め方について説明。

委員：提案質問書の提示は11月17日予定とされているが、17日以前に応募者へ提示できるか。

事務局：とりまとめ次第早期に送付する旨を了承いただけるか。

委員：了承する。応募者には丁寧に回答いただく必要があるため、回答期間を十分与えるべきである。

委員：仮に加算項目が0点の場合でも、入札は成立するのか。

事務局：必須事項が全て合格かつ入札価格が妥当であれば、仮に加算項目が0点の場合でも入札は成立する。

委員：所感ではあるが、提案内容の根拠が弱く採点が難しい。応募者が提案質問書に対してどれだけ具体的に答えるかが重要である。例えば民間商用事業について、協力企業はあくまで自社事業の余剰部分を使って実施するつもりなのではないかと推察する。SPC（コンソ）の一体感が感じられず、本事業に対する機運が感じられない。プレゼンテーション・ヒアリングにおいて疑念を払しょくできるよう確認すべきである。

委員：提案内容のうち十分確認が必要な箇所がある点について同意する。特に必須項目でもあるその他地上局や再訪頻度についてヒアリングで確認したい。例えば再訪頻度は、シミュレーションの前提条件を確認する必要があると思料する。プレゼンテーション・ヒアリングの時間が90分では時間不足の可能性はあるが、延長は可能か。

事務局：当日の状況で柔軟に対応する。

委員 :【三段階評価】と【五段階評価】はどちらも評点が数字のため、採点の際に無用な混乱の懸念がある。小文字アルファベットとするなど、わかりやすく工夫してほしい。

事務局 : 審議の際はわかりやすいように説明・表記を工夫する。

委員 : 第二次審査ヒアリングでは、企業名及び企業が類推される内容について発言しない運用だが、応募者は企業名について伏せた状態で説明するのか。また、委員も企業名には言及しないほうが望ましいか。

事務局 : ご認識の通りである。委員においても、A 社等の呼称でご対応いただきたい。複数社から応募があった場合に企業名で評価することを避けるため入札公告時点で運用ルールを規定した。本事業では結果的に 1 グループの応募だが、当初の予定通りに対応する。

#### (5) 今後のスケジュールについて

事務局より、今後のスケジュールについて説明。

閉会

## 第4回 衛星コンステレーションの整備・運営等事業 有識者等委員会

1. 日時 令和7年11月27日(木) 10:00~12:00

2. 場所 防衛省市谷地区 A棟11階 第1省議室

### 3. 議題

- (1) 応募者からのプレゼンテーション
- (2) 応募者へのヒアリング
- (3) 応募者の提案内容に関する評価

### 4. 議事要旨

#### 開会

#### (1) 応募者からのプレゼンテーション

応募者より、提案内容について説明。

#### (2) 応募者へのヒアリング

各委員より、提案内容について質疑。

委員 : 全体の業務実施体制について、提案質問書の全般管理業務#1では「G社は、画像データ取得業務における事業者と協力企業との連絡・協議を支援する調整的役割を担います」と回答されている。そこで、画像データ取得業務における「調整的役割」とは具体的にどのような内容を指すのか、その必要性について確認したい。

応募者 : 協力企業G社の役割としては、協力企業F社と共同での衛星調達役務及び商務条件の調整など調整業務を担当。それにより協力企業F社は画像データ取得業務に専念できるようにする。

委員 : 画像データ取得業務において、代表企業A社と協力企業D社、構成員B社と協力企業E社、協力企業G社と協力企業F社は、それぞれがSPCと契約を締結する理解でよいか。

応募者 : ご理解の通り。

委員 : SPCの株主である立場と代表企業A社が協力企業D社を、構成員B社が協力企業E社を、協力企業G社が協力企業F社をフォローする関係は両立し得る体制なのか。

応募者 : 代表企業A社及び構成員B社、協力企業G社は、SPCからの連絡・要請を受けて、業務要求水準の達成状況に関する情報を取りまとめ、協力企業D社及び協力企業E社、協力企業F社からの情報を提供する。業務要求水準未達が発生した場合には迅速な情報提供・報告を行い、そのうえでSPCと必要な契約条件の変更・調整を図る役割を担う想定である。協力企業D社及び協力企業E社、協

力企業 F 社の支援をするが、基本的な概念としては SPC への情報提供・調整機能を果たす。

委員 : SPC との調整機能を担うことは理解するが、画像データ取得業務において代表企業 A 社及び構成員 B 社、協力企業 G 社が協力企業 D 社及び協力企業 E 社、協力企業 F 社の支援機能を担うことにはあまり納得感が得られない。

応募者 : 全般管理業務において、一部の業務を代表企業 A 社及び構成員 B 社、構成員 C 社に委託する想定。全般管理業務における主たる業務を委託する想定はなく、情報セキュリティの構築支援等を委託する想定である。

委員 : SPC に出向する人員が個社間の調整役を担うことになると理解しているが、十分な経験を有する人材を配置することが重要であるが、全体の業務実施体制について、SPC の人員数・構成等はどうのような想定か。

応募者 : 管理部・サービス部・情報保証部の 3 部署に対して、構成企業から出向させ、計 10~15 名程度の人員を配置する想定。防衛省に対する報告・調整等を担うサービス部は特に体制を厚く構築する。サービス部には営業の経験を有する人員と技術の知見を有する人員を配置し、営業に係る人員は防衛省との契約実績を持つ代表企業 A 社及び構成員 B 社より選出する予定。技術に係る人員についても同様に代表企業 A 社及び構成員 B 社より選出する予定。

委員 : 財務計画について、委託先各社が製造・開発・所有・運用等と、その資金調達を実施する前提となっている。委託先に不測の事態が生じた場合は、本事業の継続性を担保できないおそれがある。また、コーポレートファイナンスによって資金調達を行うスキームは透明性に欠ける側面があるほか、各社によるエクイティファイナンスを含む資金調達は、防衛省の高い信用力に依拠したプロジェクトファイナンスのスキームと比べ、調達コストが高くなる可能性がある。コーポレートファイナンスの手法を採用した理由や調達コストへの影響、サービス購入費の提案価格への波及等について説明いただきたい。

応募者 : 当初はプロジェクトファイナンスの組成に向けて金融機関と交渉したが、宇宙・衛星分野特有のリスクを踏まえ融資確保の実現可能性が低かった。また、親会社による保証等も検討したがコスト上昇が懸念されたため、コーポレートファイナンスによる資金調達のほうがコストを抑制できると判断し採用した。

委員 : プロジェクトファイナンスの組成を目指したが、金融機関との交渉の結果、コーポレートでの調達を選択せざるを得なかったと理解。

委員 : SPC と防衛省の連絡窓口について、提案質問書の全般管理業務#26 で一部回答はあるが、一時運用窓口は具体的にどの企業が担う想定か。

応募者 : 専用地上局及び運用センターを有する構成員 B 社が担当する。

委員 : 提案質問書の全般管理業務#27 では、「第一次対応窓口は、エンジニアリングスタッフと 24 時間 365 日対応のシフトオペレーターとで構成されます。現時点では、エンジニアリングスタッフと 24 時間 365 日対応のシフトオペレーター含め、他案件との兼務前提で 30 名程になります。」という趣旨の回答をされているが、

- 専任か兼務どちらか。兼務の場合は、本事業が優先される理解でよいか。
- 応募者 : 画像データ取得に係る商用サービスと兼務することを検討している。兼務する事業や兼務割合については回答を差し控える。
- 委員 : 防衛省として、平時及び緊急時を問わず窓口とつながらない状況や優先して対応されない状況は望ましくない。迅速な対応を実現する体制になるよう協議させていただきたい。
- 委員 : SPC と防衛省の連絡窓口について、SPC 側の窓口は代表企業 A 社から選出される代表取締役（統括代理人）の認識であり、該当者には迅速な対応を求める。仮に代表取締役（統括代理人）と連絡が取れない場合、どのような連絡網で対応する想定か。
- 応募者 : 具体的な内規は確定していないが、代表取締役は 2 名（代表企業 A 社と構成員 B 社から一名ずつ）選出するため、A 社から選出された代表取締役（統括代理人）が対応不可の場合は、もう一方の構成員 B 社から選出された代表取締役が代理として対応する予定。
- 委員 : 内部調整と迅速な意思決定の両立は難度が高いと認識しているため、留意していただきたい。SPC 内には多様なバックグラウンドを有する人員が配置されると想定するため、内部調整を円滑に行うための体制を構築していただきたい。
- 委員 : リスク管理について、サイバーセキュリティのリスクに対してどのように対処する想定か。また、サプライチェーンリスクに対してどのように対処する想定か。
- 応募者 : サイバーセキュリティリスクに対しては、運用に用いるシステムのうち社外ネットワークと接続されるものは常時監視下に置く。機微情報は社外ネットワークと接続されない環境で取り扱う。サプライチェーンリスクに対しては厳格な管理が必要との認識であり、衛星運用事業者の民間商用事業にも配慮しつつ、本事業の特約条項に則り適切に対処する。
- 委員 : 業務要求水準未達に関する情報について、予兆を早期に把握しバックアッププランを検討する旨の説明があった。サプライチェーンリスクに関する情報も含め、SPC を中心とした体制により早期把握・対処を行う理解でよいか。
- 応募者 : ご理解の通り。
- 委員 : 事業期間中の技術向上について、本事業へどのように反映させる想定か。
- 応募者 : 現行の機能・性能で業務要求水準は満たす想定である。業務要求水準の範囲内で性能向上が求められている事項については向上に努める。本事業へ適用可能な技術向上があれば、防衛省との協議のうえ反映する。
- 委員 : 民間商用事業について、補足資料上では「事前の販売先開示については別途協議」とあるが、民間商用事業における販売先は事前に把握する必要がある。統合運用システムにおけるセキュア部はどこに設置する想定か。
- 応募者 : 統合運用システムのセキュア部はローカルのデータセンターに設置予定。
- 委員 : 民間商用事業について、協力企業 D 社・協力企業 E・協力企業 F 社が個別にリ

- スク分離やリスク軽減を実施する認識であるが、SPC が実施する本事業とのリスク分離の観点から、十分とみなしてよいか。
- 応募者 : SPC が実施する事業は、防衛省への画像データ取得のみであり、民間商用事業は実施しない。協力企業 D 社・協力企業 E 社・協力企業 F 社が個別に民間商用事業を実施するが、民間商用顧客向けには各社のシステムで画像化し販売する。本事業とは完全に分離させる。
- 委員 : その他地上局の借上げについて、提案質問書の画像データ取得業務#42 では「借上げ（地上局サービス会社のサービスの範囲において最も優先度の高いサービスにより、撮像データのダウンリンクが可能であり、かつ撮像指示のアップリンクが可能となるようにする）を行います。ただし、これは各拠点の全てのアンテナを常に利用可能とするものではありません。これは、一般的な地上局サービスはアンテナ数を指定して借上げられるものではなく、各地上局のアンテナを早い段階で予約することができるようにするものであるためです。」とある。予約しても使用できないことがあるということか。優先度とはどのようなものか。
- 応募者 : 地上局ごとに Tier（予約優先度によるランク分け）が設定され、Tier ごとに予約開始時期が異なる。本事業においては最優先の Tier で契約しできる限り早く予約を確保する。但し同一 Tier 内では先着順となるため、競合する利用者がいる場合は早く予約したほうが優先される。優先利用を確保するため、予約枠の早期確保に努める。
- 委員 : 本事業衛星の再訪頻度について、提案質問書の#28 で説明された計算方法は、全ての地点における時間的平均によって算出された再訪頻度であり、本事業の要求水準とは異なると思料する。また、広範囲（赤道上では 100km 超等）での平均であるため、評価の精緻さに欠ける懸念がある。
- 応募者 : 弊コンソの整理として、全ての地点とは対象領域内の 1 度刻みの地点、平均的な再訪頻度とは上記全地点での空間的・時間的に平均した再訪頻度であると定義した。同じ衛星機数でも位相により再訪頻度は変動し得るため、大局的な値（空間・時間平均）を提案している。モニタリング時に要望があれば、要求水準とは別の数値を提示することは可能である。
- 委員 : 再訪頻度に関するシミュレーションについて、提案質問書の#30 では「撮像可否の判定は、「メッシュの中心に地点を設定し、中心の 1 点が撮像可能な場合にそのメッシュが撮像可能と判定」です。この地点はメッシュの中心であり、緯度経度 1 度メッシュの交点です。」とあるが、メッシュの中心に限らず、メッシュの 4 隅で囲われたエリアが撮像可能な必要があるのではないか。
- 応募者 : 防衛省としては、提案しているメッシュの中心のみならず、特定の地点に関する再訪頻度を把握したい要望があると理解。要求水準では規定されていないが、モニタリングにおいて、協議の上必要な情報を提供することは可能である。

### (3) 応募者の提案内容に関する評価

各委員より、応募者の提案内容に関する評価についてコメント。

委員 : 再訪頻度のシミュレーションについて、業務要求水準の定義で厳密な規定がないことに伴い 1 度刻みで 100km 超の範囲となっているが、評価の精緻さに欠ける。水準書に解析条件を事前に設定提案できなかった反省事項でもあるが、今後のモニタリングなどにおいて、必要な情報が得られるように協議・対応いただきたい。なお、実作業を担う各社の都合もあり、SPC が限定的なメンバー構成になる点はある種やむを得ない部分もあり、SPC のみならず、委託先各社を含めた全体の体制構築・管理が重要である。その点、本事業を統括する主体が代表企業 A 社か構成員 B 社かが明確であればよいが、そこも不明瞭であるため、結果的に防衛省として SPC をグリップする体制を構築する必要があると考える。

委員 : SPC によるプロジェクトファイナンスは金融機関との交渉で合意に至らず、コーポレートリスクを内包したスキームとなっており、事業の継続性担保や信用力の評価としては不足している側面があることが現状。これは斯業界の担い手産業等における現状の課題とも言えると認識。防衛省として、民間コンソーシアムとの連携を密に事業推進して頂きたい。また、本事業以外も含めて今後も重要事業を継続的に推進・実施して頂く中で、宇宙関連事業の裾野拡大や担い手産業の育成・強化・拡大が図られることに期待する。

委員 : 防衛省との窓口は運用事業者が担う体制であるため、実態として各衛星運用事業者と個別契約を締結するような状態を招く恐れがある。SPC において本事業全体をグリップする役割を果たすよう責任を持たせる必要がある。

委員 : 防衛省がどのように SPC をグリップするかが重要である。本事業期間は 5 年と短期間であるが、国内宇宙産業の育成のため本事業の方針が重要である。事業における主体及びリスクの考え方を明確にし、防衛省がどのように SPC をグリップして、事業を展開するかが重要である。また、技術革新が進む中で、継続的な改善が必要であり、国内宇宙事業の出発点として本事業が果たす役割は重要である。

委員 : 各委員ご指摘のとおり、SPC を防衛省としていかに掌握し、管理していくかが重要である。契約以降、本事業の遅滞や予期せぬ不具合が想定し得る中において、事業管理を組織的に実施していくことが必要と思料する。

委員 : SPC は委託先各社へリスク分散をしているが、責任分散にならないよう注意が必要である。そのため、防衛省として事業のグリップが肝要である。調達面で対策は示されているが、開発スケジュールの大幅な遅延が起きないように留意する必要がある。

委員 : 実際に画像データを運用する担当部局としては、必要とする要件（同時アクセスの可否、求める画像仕様等）を明確化する必要がある。防衛省として求めるレベル・体制を精緻に定義し、事業のグリップを確保すべきである。

(4) 今後のスケジュールについて

事務局より、今後のスケジュールについて説明。

事務局 : 各委員には、本日の議論内容を踏まえて評価素案を作成いただき、令和7年12月8日(月)までに提出いただく。令和7年12月17日(水)開催の第5回有識者等委員会において、提案に対する最終審査・評価を行う。

閉会

## 第5回 衛星コンステレーションの整備・運営等事業 有識者等委員会

1. 日時 令和7年12月17日(水) 10:00～11:00

2. 場所 防衛省市谷地区 A棟11階 第1省議室

### 3. 議題

(1) 応募者からの提案内容に関する評価

(2) 採点結果等の公表内容

### 4. 議事要旨

#### 開会

(1) 応募者からの提案内容に関する評価について

事務局より、応募者からの提案内容に関する評価について説明。

委員 : 採点結果に変更はない。「A-4 事業収支・資金調達計画・財務・資金管理方針」については、画像データ取得業務及び専用地上施設運用等業務に係る主要な資金調達が運用事業者のコーポレートファイナンスによるため、倒産隔離が実現されないスキームとなっており、コア資産を運用事業者が所有・運用することから事業の経営安定性に懸念点が残る形となっている。金融機関のモニタリング機能が働かないことにより、財務状況等の透明性の面も課題が残る。したがって、民間事業者選定の客観的評価における総評においては、協力企業を含めた経営基盤・財務体質のガバナンスや透明性等に課題がある点に留意しつつ、防衛省やSPC・事業者間の連携を適切に進めることが重要である旨の記載はあってよいと思料。

委員 : 採点結果に変更はない。宇宙・衛星分野における事業環境を踏まえると、本事業のような大規模プロジェクトの組成は難しい面があるところ、タイトなスケジュールでの事業を計画している点を評価したため、相対的に高い採点となった。我が国において衛星コンステレーションはまだ確立しておらず、遅延リスクは生じ得る。また、高い要求水準のもとで事業を実施するリスクもある。アジャイル開発という視点で、事業を実施しながら改善していくことが求められるため、防衛省からの適切なガイダンスが肝要である。航空宇宙産業ではデュアルユースの活用が重要であり、民間商業事業の展開を期待する。外部監視が介在しない経営体制への疑義は理解するが、防衛という秘匿性の高い分野において、求める透明性の水準には限界があると思料する。本事業は日本の宇宙産業の発展にも資するため、期待を込めた内容を総評に含めていけると良い。

委員 : 採点結果に変更はない。宇宙産業を主体的に担える存在がない現状において、業界プレイヤーが結集し事業遂行するとの意志表示があった点は前向きに評価する。一方、安定的な事業遂行に向けて、各社の業務範囲に留まらず SPC とし

て相互補完する体制が不透明であったため、SPCとして各社を適切にマネジメントし一体的に運用するよう防衛省からの働きかけが必要である。

委員：全委員より、評価結果の変更はないため、評価結果はとりまとめいただいたとおりとする。

(2) 採点結果等の公表内容

事務局より、採点結果等の公表内容について説明。

委員：審査講評は、本日の各委員からのご意見を反映のうえ記載いただきたい。

(3) 今後のスケジュールについて

事務局より、今後のスケジュールについて説明。

委員：民間事業者選定の客観的評価の作成にあたり、防衛省から要請がある場合は、審査講評等の確認に協力いただきたい。

閉会